

平成26年第1回定例会会議録（第1号）

平成26年2月28日

○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	永井正之	君	総務部長	釜堀秀樹	君
企画部長	大野光章	君	建設部長	糸永好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井京子	君	生活環境部長	浜口善友	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤慶典	君	消防長	渡邊正信	君
教育次長	豊永健司	君	政策推進課長	稲尾隆	君
職員課長	檜山隆士	君			

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久

主	幹	吉	田	悠	子	主	查	溝	部	進	一
主	任	波	多	野	博	主	任	甲	斐	健	太
主	任	池	上	明	子	主	事	穴	井	寛	子
速	記	者	桐	生	正						

○議事日程表（第1号）

平成26年2月28日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成25年度別府市一般会計補正予算（第4号）
- 議第 2号 平成25年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 3号 平成25年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 4号 平成25年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 5号 平成25年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 6号 平成25年度別府市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第 7号 平成26年度別府市一般会計予算
- 議第 8号 平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 9号 平成26年度別府市競輪事業特別会計予算
- 議第 10号 平成26年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議第 11号 平成26年度別府市公共下水道事業特別会計予算
- 議第 12号 平成26年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議第 13号 平成26年度別府市介護保険事業特別会計予算
- 議第 14号 平成26年度別府市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 15号 平成26年度別府市水道事業会計予算
- 議第 16号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議第 17号 別府市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議第 18号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議第 19号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第 20号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 21号 別府市社会教育委員の設置に関する条例の一部改正について
- 議第 22号 別府市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 議第 23号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 24号 別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 25号 別府市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 議第 26号 市有地の貸付けについて
- 議第 27号 市有地の貸付けについて
- 第 4 議第16号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてに対する質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君）平成 26 年第 1 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 2 月 6 日、東京都において開催されました全国市議会議長会基地協議会第 77 回総会外 1 件の会議に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、それにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名に、17 番・野口哲男君、20 番・永井正君、22 番・江藤勝彦君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 2 月 28 日から 3 月 24 日までの 25 日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 2 月 28 日から 3 月 24 日までの 25 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 1 号平成 25 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）から、議第 27 号市有地の貸し付けについてまで、以上 27 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）提案理由の説明に先立ちまして、議員の皆様また市民の皆様に深くおわびを申し上げたいと思います。

市職員の相次ぐ不祥事によりまして、行政に対する信用を失墜させ信頼を大きく裏切ったことに対し、市政をあずかる市長として責任の重大さを痛感しています。

職員の倫理意識や公務員としての自覚の欠如、トップマネジメントの問題です。行政運営の責任者として、職員一人一人が今回の相次ぐ不祥事を他人事と捉えるのではなく、発生を未然に防ぐことができなかつた組織全体の問題として考える取り組みを行うとともに、公務員として自覚と責任を持ち、組織が一体となり再発防止に心血を注いでまいり所存であります。

それでは、市政運営の基本方針について説明いたします。

新年度は、私が市長に就任して 3 期目最後の年となります。これまでと同様、市民の声に耳を傾け、その声を市政に反映することを基本姿勢に市政運営を行っていきたいと考えています。市民みずからが考え行動し、市民と行政が「協働」で別府市の発展と豊かな地域づくりに取り組む社会の醸成が私の理想とする姿でありまして、本市の将来を支える礎になるものと確信しています。

平成 26 年は、市制施行 90 周年の記念すべき年を迎えます。これを機会に郷土の歴史を振り返り、温泉の恵みに感謝するとともに、郷土への誇りや愛着をさらに深め、市制施行 100 周年に向けた飛躍の年にしたいと思います。

しかしながら、今本市は先人達が積み上げてきた観光都市としての基盤を揺るがしかねない危機に直面しています。平成 25 年 11 月「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」、いわゆる改正耐震改修促進法が施行されました。この法律により、

旅館・ホテル等の不特定多数の者が利用する5,000平米以上の建築物について、耐震診断が義務づけられ、診断結果が公表されます。耐震診断と耐震改修には多額の資金が必要であり、経営面の圧迫や診断結果の公表による風評被害が懸念される状況が発生しています。この危機に対処するため、本市は対象となっている大規模な施設について、耐震診断と耐震改修費用の一部を補助いたします。公共施設の耐震化と老朽化対策が急がれる中で、本市にとって大きな財政負担となりますが、基金等財源を確保し対応する所存であります。

また、適正な公共施設の配置に向けたマネジメント計画の策定も進めていきます。

災害はいつでも、またどこでも起こり得ます。東日本大震災の経験を風化させることなく、市民が安全に暮らすことができ、観光客が安心して訪れることができるまちづくりに努めたいと思います。

さて、平成24年12月に安倍内閣が発足し1年が過ぎました。内閣府の月例経済報告など、各種経済指標が改善し、長く低迷を続けてきた日本の経済は、緩やかではありますが、回復の動きを見せているとされています。しかし、地方を取り巻く経済の状況は、まだ上向いているとの実感は薄く、地域経済の活性化は本市の最重要課題であります。こうした状況を踏まえ、平成26年度の当初予算につきましては、地域経済の活性化を念頭に置き、一般会計で過去最大規模となる積極的な予算を編成しました。

特に公共投資は、本年4月の消費税増税に伴う国の経済対策を最大限活用し、3月補正予算に前倒しした上で、前年度を大きく上回る当初予算を確保しています。国も地方も借金が膨らんでおり、中・長期的に厳しい財政状況ですが、将来に過度な負担を残すことがないように、起債と基金で年度間の平準化を図りながら、計画的な財政運営のかじ取りを行っていきたく思います。

次に、本年4月1日に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」が施行されます。条例の基本理念を尊重し、障がいに対する理解を深めるための啓発活動やバリアフリー化を推進し、ともに生きる社会の実現に向けた基盤づくりを行います。

我が国は、超高齢化社会が到来しており、労働人口の減少は将来にわたり本市の財政に影響を及ぼす可能性があります。社会保障と税の一体改革における消費税率の改正による地方消費税の増収分は、高齢者や子育て支援等の環境整備に充て、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指したいと思います。

最後に、昨年、我が国にとって大変うれしいニュースがありました。東京オリンピック・パラリンピック2020年開催の決定であります。日本国民として大変喜ばしく、感動を覚えながらニュースを拝見しました。ここ数年、世界的な経済の低迷や東日本大震災の影響などで、外国からの観光客数が減少しました。しかし、平成25年度4月からの速報値による本市の宿泊客は国内外ともに増加しており、明るい兆しが見えています。東京オリンピック・パラリンピック開催を別府観光浮揚のチャンスとして捉え、近隣市町村、県、そして九州が広域連携し、外国人観光客誘致に向けた取り組みを推進していかなければならないと思います。

昨年、流行語大賞にもなった「おもてなし」の心は、市民憲章にもうたわれている本市の理念であります。「別府観光再生」へのキーワードとなるものであります。昨年開校した油屋熊八大学校により、この精神を広く継承していきたいと考えております。

私は、別府観光の魅力を支えているのは、潜在的な力である宿泊施設の収容力だと考えています。これを保持しながら、誘客プロモーション事業を展開し、国際的な会議を初めとしたMICEの誘致、また個人観光客の誘客に取り組んでまいります。

私は、市制90周年という歴史の重みを再認識し、温泉に恵まれた別府の魅力を、そして夢と希望に満ちたまちを次世代へ継承していきたいと思います。

何とぞ、市民の皆様並びに議員の皆様のご支援・御協力をお願い申し上げます。

続きまして、今回提出いたしました諸議案の概要について御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

まず、補正予算でございます。

今回は、消費税引き上げによる景気の下振れリスクに対応するため策定された国の経済対策に合わせ、公共事業費の追加を中心に予算を編成するとともに、最終補正のため各会計とも決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

一般会計の補正額は7,680万円で、補正後の予算額は454億7,220万円となります。

主な内容といたしまして、歩道新設や段差解消のバリアフリー化など、通学する児童・生徒や歩行者の安全に配慮した道路整備事業、環境への負荷を低減する街路灯のLED化事業、安全・安心な学習環境の確保を図る小・中学校の耐震化事業などを計上しております。これらの公共事業費は、翌年度以降の計画を前倒しして計上するものでありますが、現下の地域経済の現状に鑑み、国の経済対策を最大限活用しました。

次に、特別会計の補正額は7,130万円の増額で、補正後の予算額は439億5,491万4,000円となります。

主な内容といたしまして、国民健康保険事業では、保険運営の安定化のため、財政支援として一般会計繰入金を追加を計上しております。

また、公共下水道事業においては、国の経済対策を活用して実施する管渠の布設工事費などを計上しています。

水道事業会計では、収益的収支並びに資本的収支ともに、決算見込額に合わせた計数整理として補正を行っています。

次に、平成26年度当初予算であります。

一般会計の予算額は457億6,000万円で、重点的に取り組む6つの分野を中心に、前年度比3.6%増の積極型予算を編成しました。

先ほど申し上げたように、地方が実感できる経済成長を軌道に乗せるためには、国、地方を挙げて経済対策の迅速かつ着実な実行に取り組む必要があると判断をしました。公共事業費を前年度予算比51.6%ふやし、平成25年度補正予算と合わせ十分な効果を発揮するよう早期の執行に取り組みます。

新年度の重点項目は「安全・安心」、「社会資本長寿命化」、「環境への配慮」、「地域経済の活性化」、「子育てと高齢者・障がい者支援」、「地域再生」の6つを柱としています。

その主な内容は、「安全・安心」のための取り組みとして、防災情報をいち早く周知し、地震・津波などから被害の軽減を図る防災無線の整備や、消防通信指令装置の更新、消防救急無線のデジタル化などを実施することにより、防災力の充実・強化を図ってまいります。

また、平成20年度から実施してきた公立学校の耐震化を平成26年度に全て完了させます。

「社会資本長寿命化」の取り組みとして、本市の代表的な歴史的建造物である中央公民館を建設当時の姿に復元するとともに、エレベーターを設置するなど利便性を向上させ、次の世代に大切に継承していきます。

また、新不老泉は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた観光客と地域住民との交流拠点やにぎわい創出の場として、本年8月に完成します。

そのほか、庁舎長寿命化事業や橋梁の長寿命化事業を実施し、公共施設の安全確保と機能維持を図っていきます。

「環境に配慮」した取り組みとして、平成26年度に新エネルギービジョンを策定するため、環境への負荷が少ない本市の地域特性に合った新エネルギーを導入するための調査を行い、環境にやさしいまちづくりを推進していきます。

次に、「地域経済の活性化」の取り組みであります。今、観光を取り巻く環境は、旅行スタイルの多様化、また人口の減少等で旅行市場が縮小し、地域間競争が激しくなっています。平成 25 年度は新たな誘客の促進策として、アニメを活用した誘客プロモーション事業を実施しましたが、この実施結果を踏まえ、新年度においてもより効果的な誘客プロモーションを展開し、国内外からの観光客誘致を促進していきます。

また、別府観光の祖である油屋熊八翁生誕 150 年を機に、昨年 7 月に開校した油屋熊八大学校では、新たな受講生を迎えるとともに、修了生に対し発展講座を開催することにより、熊八翁の精神を広く継承し、次世代の別府観光を担う人材を育成していきます。

耐震改修促進法の改正に伴う旅館・ホテル等への支援では、耐震診断や改修費に対する補助、融資に係る利子補給などの助成を行い、事業者の負担を軽減するとともに、観光基盤の整備と観光客等の安全・安心を確保し、地域経済の活性化につなげていきます。

「子育てと高齢者・障がい者」への取り組みとして、4 月に施行される「ともに生きる条例」の基本理念に基づき、障がいに対する理解を深める広報・啓発活動やバリアフリー情報の提供、相談窓口の整備を行うとともに、親亡き後等の問題解決に向けた対応策を検討します。

そのほか、放課後等に子どもたちの遊び、生活の場を確保する放課後児童クラブの整備や、保育環境の充実を図る民間保育園の施設改修に対して助成を行い、子育てしやすいまちづくりを推進していきます。

また、魅力ある学校図書館づくりを進めるため、全中学校に図書館司書を配置し、読書環境の充実と学力向上を図っていきます。

平成 25 年度から実施しているコミュニティ・スクールの調査研究事業は、対象を全校に拡充し、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育の実現に向け、取り組みを加速します。

また、学校規模の適正化のため、平成 28 年度に開校する西小学校と青山小学校の統合校の新校舎の建設工事に着手します。

「地域再生」への取り組みとして、平成 25 年度から平成 29 年度までの亀川地区都市再生整備計画に沿って、亀川駅西口駅前広場や都市計画道路の整備、亀陽泉会館建てかえなど、地域の方々と協働で事業を進め、計画が目指す「誰もが安心・快適に過ごせる国際性と伝統が共存したまち」の実現に向け取り組んでまいります。

次に、特別会計の予算総額は 459 億 4,800 万円で、前年度当初予算比で 6.6%の増となっております。

競輪事業特別会計では、F 1 ジャパンカップ開催により収益の増加が見込まれることから、一般会計への繰り出しを増額し、福祉の増進等を図ります。

公共下水道事業特別会計では、汚水管布設や中央浄化センターの機能維持を図り、衛生的な生活環境を維持していきます。

介護保険事業特別会計では、住民が主体となった介護予防の取り組みを進めるとともに、高齢者虐待に関する相談件数の増加に対応するため、権利擁護に係る専門職員を増員し、高齢者虐待の早期発見及び防止の取り組みを強化します。

最後に、水道事業会計であります。安定給水確保のため、施設拡張改良事業、配水管整備事業、基幹施設耐震補強事業や、安心でおいしい水の給水確保のため、鉛管対策事業などの経費を計上しております。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係 10 件、その他 2 件の計 12 件を提出しております。

議第 16 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、相次ぐ職員の不祥事に伴い、市長及び副市長に支給する 3 月分の給料を減額するため、条例を

改正しようとするものであります。

議第 17 号別府市職員の給与に関する条例の一部改正については、職員に支給する扶養手当を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 18 号別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、消防組織法の規定により緊急消防援助隊として出動した職員に特殊勤務手当を支給することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 19 号別府市手数料条例の一部改正については、危険物の製造所等の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料を改定すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 20 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部が改正され、公立高等学校に係る授業料の不徴収制度が廃止され、公立高等学校の生徒についても高等学校等就学支援金の支給の対象となることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 21 号別府市社会教育委員の設置に関する条例の一部改正については、社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱の基準は条例で定めるとされたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 22 号別府市青少年問題協議会条例の一部改正については、地方青少年問題協議会法の一部が改正され、地方青少年問題協議会の会長及び委員の要件に係る規定が削られたこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 23 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、障がい者理由に制限等をしているととられかねない規定を見直すこと及び引用する法律の題名が変更されることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 24 号別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営店舗使用料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 25 号別府市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定については、消防組織法の一部が改正され、消防長及び消防署長の資格は条例で定めるとされたことに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第 26 号市有地の貸付けについては、市有地を株式会社別府扇山ゴルフ場に減額して貸し付けることについて、議第 27 号市有地の貸付けについては、別府商業高等学校の用地の一部を大分県立高等学校の校舎建設用地として大分県に無償で貸し付けることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

次に日程第 4 により、上程中の全議案のうち議第 16 号に対する質疑を行います。

本件について質疑のある方は、挙手を願います。

○12 番（猿渡久子君） 議第 16 号、相次ぐ職員の不祥事、次々とありまして、大変市民の皆さんの不信を買ってしまったわけですが、この職員の不祥事に伴ってことしの 3 月分の市長と副市長の給料を 10 分の 1 減額するという提案がされています。市長の給料月額 73 万 80 円、副市長給料月額 62 万 986 円とするという提案です。これについては、先ほど市長の提案理由説明に先立ちまして、おわびの言葉が市長からありましたけれども、大変許されない問題、あってはならないことだと私も思っておりますし、市民の不信を招いてしまったことに対して信頼回復をしっかりとやっていかなければならないと思っております。

この提案をするに当たって、まず市長がこの問題をどのように受けとめて、どのように考えて提案をされたのか、今後どのように取り組んでいくつもりなのか。そのあたりをもう少し市長のほうから見解を聞かせていただきたいと思います。

○市長（浜田 博君） お答えをいたします。

先ほども提案理由の説明に先立ちましておわびをし、また申し上げたところですが、大変市民の皆さん、議会の皆さんには申しわけなく、改めて深くおわびを申し上げたいと思います。

私は、職員の意識改革、このことをやはり重点に考えなくてはいけない、再発を防止する対策といたしまして、これまでに増して職員の一人一人の襟を正すという思い、そして自覚、職員、公務員としての自覚をやはり再認識する必要があるということを思っております。今後の組織としての対策をとっていく上でどうすべきか、最終的な責任者である市長、副市長が、まずは今回の相次ぐ不祥事を市政の信頼を大きく揺るがした重大な事件であると重く受けとめて、監督責任をとらせていただくということが必要ではないか、こういう思いでこのような減額をお願いいたしました。

○12番（猿渡久子君） 私も、このような減額処分というのは当然のことだと思います。具体的に担当課としては、このような事件を受けて再発防止に向けて具体的な対応というのはどのように考えているのでしょうか。

○職員課長（檜山隆士君） お答えをいたします。

不祥事が相次ぐ中、職員に綱紀粛正の通知や管理職研修等を実施している中での今回の不祥事でごさいます、市民の皆様には改めて大変申しわけなく、おわびを申し上げます。原因は、職員が、職員一人一人がこれまでの不祥事を自分自身の問題として捉えていない、人ごとであるというふうな思いがあるのではないかと感じております。

そこで、職員みずからが自分の問題として考えるために、部長みずからが推進者となり、部ごとに目標設定をし、不祥事を起こさせない組織を目指す取り組みをしております。具体的には、部ごとの目標を達成させる具体的な取り組みを職員みずからが考えるようにしており、これが有効に機能するため、今年度公務員倫理研修指導者養成講座に職員を派遣しまして、新たに6名の指導者を養成したところでございます。この職員を各部に張りつけまして、より効果的な取り組みができるようにしているところでございます。いずれにしましても、一度失った信頼を取り戻すのは容易なことではございません。職員みずからが当事者となった取り組みを今後とも進めてまいりたいと考えております。

○12番（猿渡久子君） 今言われたような取り組みというのも大事だと思います。

朝、挨拶運動ですかね、市長が市役所の入り口に立って職員の皆さんに声をかけているということも報道されています。しかし、今回のこの問題を受けて私が思いましたのは、藤ヶ谷清掃センターの、暴力団に税金が流れたという問題があります。私はここでこの問題の中身について、あるいはその対応について質疑をするつもりはありません。答弁を求めるつもりはありませんけれども、やはりこういう問題での市長の姿勢について思うわけです。責任者としての市長の姿勢の問題として言いたいのですけれども、私たちは市民と議会との対話集会を行ってきましたけれども、その中でも暴力団に税金が流れたという前代未聞の事件について、行政として説明責任を果たしていないではないか、議会としても説明責任を果たしていないではないかという御意見がありました。この点でやはり納得がいけないという御意見は、この対話集会の中でも何人かの方から、複数の方から御意見がありました。多くの市民の方から、この問題をうやむやに済ませていいのかという御意見はいただいています。

先日、広域圏事務組合の議会の中でもこの問題が議論になりましたけれども、浜田市長はこの広域圏事務組合の管理者、責任者でありますけれども、この事件についてはもうこ

れ以上の調査も説明も必要ないという態度なのです。誰もこの問題で処分を受けてもいないわけです。こういうことがやはりどうなのか、こういう問題をうやむやな状態にしたまま、調査もしっかりしない、説明責任を十分果たしていないと私も思っていますし、市民の皆さんのそういう声がたくさんある。そういう中でいろいろな指導といいますか、研修をしたり挨拶運動をして職員に呼びかけたりということが、効果が上がるのかなと私は思うのです。そこのところの市長の姿勢というのが問われていると私は思うのです。この問題でしっかりした対応をしていかないと、いろんな研修をしたりしてもなかなか効果というのはどうなのかと私自身は思うわけですが、この事件についていろいろ問うつもりはありませんが、市長の姿勢としてどのように考えますか。

○市長（浜田 博君） 一連の不祥事が起こったこと、広域圏事務組合の問題も含めて御指摘をいただいた。真摯にそれを受けとめております。私の姿勢が全てそういう原因であるというふうな御指摘でございますが、そのことをしっかりと反省をしながら頑張っていきたい、こう思っています。

○12番（猿渡久子君） 市長の姿勢が全て原因だとは言っていないけれども、やはりこういう問題できちんと対応していく、市民が納得いくような対応をしていくということをやりにながら、やはり職員の研修を進めていく、自覚を促すとか公務員としての自覚を高めていくとかいう問題を、さっき市長が言われましたけれども、意識改革ということも言われましたが、襟を正す、そういうことをやはり一緒に進めていかないと、職員の自覚以上に市長の姿勢というのが市民の皆さんからも見られているし、不信を招いて信頼回復できていないという問題があるということ指摘をしておきたいと思います。

○24番（泉 武弘君） 市長、あなたが市長に就任してから公務員不祥事が実は14件起きているのです。そのたびに部長、課長が頭を下げて謝罪している姿を、市民はもう何回も見てきたのです。そのたびに「またか」。もう驚きを通り越してあきれているというのが、現在の市民の偽らざる心情であろうというふうに私は実は推測しています。

先ほど議論がありましたけれども、なぜこのような公務員の不祥事が起きるのかという原因について説明がなかったのです。職員課長はこういうふうに実は説明したのです。「この不祥事を自分のこととして受けとめていないことが1つの起因である。自覚が足りない」、こういうようなことを言いました。この議論をするときにちょっと分けて考えなければいけないのは、公務員としての規範に抵触する件が4件実はあります。ほかのものは社会人としての規範に抵触するものなのです。こういうふうに分類して議論するほうがわかりやすいと思いますから、あえてお伺いしますが、公務員規範に抵触して起きたことの原因は何だというふうに市長は捉えていますか。答弁してください。

○総務部長（釜堀秀樹君） 公務上の規範の問題でございますけれども、私ども職員については、職員になるときに職務の宣誓をしております。全体の奉仕者として公務を民主的・能率的に運営すべく責務を深く自覚するというふうに宣誓しておりますが、その自覚が希薄になっている、一部希薄になっているのではないかなというふうに分析しております。

○24番（泉 武弘君） 90周年の年を迎えますね、市長。90周年の年を迎えます。90周年に至る間に行政と関係する行為で民間人が7名逮捕された。これも初めてなのです。初めてなのです、市制始まって以来だ。そして、かてて加えて浜田市長が就任してから14件の不祥事が発生しています。これも過去の歴代の市長との比較で見ますと、かなり多いと言わざるを得ないのです。市長自身、このように連続して公務員不祥事が起きる、この原因を市長はどのように捉えていますか。説明してください。

○市長（浜田 博君） 私の力不足も、リーダーとしての力不足もあると思います。さらに、先ほども指摘いただいたように、私の姿勢そのものがそういった原因を生んでいるということも、深く反省をしながら今考えております。

いずれにしても個人の自覚、公務員としてのモラル、いろんな問題があります。しかし、決して私になってそういう不祥事が突然にふえてきたということはないというふうに思っています。これまでも歴代の市長さんの中でもそういう不祥事は起こってきているということについては、私は、特別私になって14件もふえたということではないというふうに認識しておりますから、ただ、私はこの3期にわたる中でこういった事件が起こったということを実に深く反省をし、自分の姿勢についても改めて自分はしっかりと反省したい、このように思っています。

- 24番（泉 武弘君） 井上市長は2期8年市長を務められましたけれども、この間に発生した処分件数は6件です。あなたは14件です。

そして市長、内容が余りにも悪過ぎるのです、公務員不祥事の内容が悪過ぎるのです。平成25年12月に環境課の主任が、住居侵入窃盗事件というのを起こしました。先日、放火でも起訴されました。公務員が窃盗したこと、そのことすら大変大きな犯罪なのです。しかも放火をしていたということなのです。これは公務員以前の問題なのです。人間としての問題なのです。

市長は強弁しましたね、私の時代だけ突出して多いのではないと言いましたけれども、数字ではそうなっているのです。それで、私が今いみじくも言いましたように内容が悪過ぎる。公務員が放火したというのを、私は全国を調査したわけではありませんが、僕は余りこういう事例はないのではないかと実は思っているのです。

市長、今回、この公務員不祥事を調査していく中で1つの特徴というものに実は突き当たったのです。今の公務員の皆さんの市外・市内の居住者比較をしますと、910名の中で市内居住者が785名、市外が125名、市内居住者が86.3%、市外居住者が13.7%。先ほど触れました佐伯で事件を起こした職員は、毎日出勤から、また仕事を終わって帰るまでに何と3時間以上通勤に要していたのです。こういうものがフラストレーションとか犯罪を惹起する要因になっていたのではないかなという気がしてならないのですが、ここらは市長はどのように調査をされましたか。市長の口から答弁してください。

- 市長（浜田 博君） 市内、また緊急の際にやはり別府市職員として短時間のうちに集合ができるのかということを実に災害対策の中で考えてまいりました。その中で、今通勤が、私も佐伯からという時間のことも調査をする中でその要因の一因になったということは、これは間違いなく、このように考えております。だから、今こそ採用をずっと、採用試験の中で「別府市に住んでください」、この条件をしっかりとお願いしてきたつもりですが、結果として、今数%の方がやはり市外通勤をされている。別府市職員でありながら別府市に税金を払わない。そして公務員として少し逃げているのかなという状況まで私は調査をさせていただこうということで、しっかりと調査をいたしました。しかし、本当にやはり生活の環境の問題で我々がどこまで条件をつけられるかということもありますから、このことをやはり悩みながら現在に至っているという状況ですが、できるだけ皆さん方には別府市の職員として全て通勤の範囲、大分市とか日出町とか、短い時間の中で通勤できる範囲にいてほしいという思いは常に持ちながらこれからの採用、さらには職員の皆さんに近くに住んでいただくようお願いをしていきたい、このように思っています。

- 24番（泉 武弘君） これを見ますと、市内に住んでいる皆さんの交通費の支弁は274万1,918円、1人当たり5,440円になります。市外の方に払っている122名には113万495円です。1人当たり9,266円。犯罪を起こした市外の職員の平均通勤手当を見ますと、1人当たり1万8,268円ということになります。今、市長がくしくも言われました。市民税を納めない、このことも問題だ、遠距離通勤も問題だ、災害時の緊急呼び出しの際に対応できないことも問題だ、こう言われました。しかし、市民にとってみますと、これだけの交通費を払って事件まで起こし、これでは納税者はたまりませんよ、市長。

これはもう、深くは一般質問で掘り下げてやらせていただきますけれども、これだけはお聞かせください。今回、玄関で市長初め管理職の皆さんが立って挨拶運動をされたということが報ぜられました。この狙いは何ですか。明快に説明してください。

- 市長（浜田 博君） 狙いというのは意識改革そして自覚、こういったものをしっかりと促したいということと、まずは挨拶から始まりましょうと。例えば職場に出勤したときに上司の皆さんが、挨拶をしていますか、目を見て挨拶をしていますか、こういう思いを持ってこれまでもまいりました。そして一日、あの人はきょう来ていたのかな、声もかけたのかな、一言も話さなかったな、こういう職場がないようにということを常日ごろから上司の皆さんにお願いしてまいりました。そのことを含めてみんなで一緒に立って出勤してくる職場に声をかけよう、必ず目を見て挨拶しよう。こういう思いで私はこの挨拶運動をやりました。

副市長以下部長、課長、皆さんが率先してやっていただきました。その中でどれだけ意識改革ができたのか。その中でも目を見て話さない職員が、毎日毎日やることによって挨拶するようになった、声が大きくなった、笑顔が出た。職場が今まで暗かったけれども、こういった面で話し合いができるようになった。こういう声を聞きたいというのが私の思いでございます。

- 24番（泉 武弘君） 市長、このことを否定するものではありません。挨拶運動を否定するものでは決してありません。しかし、そのことによって職員不祥事が解消できるというような問題ではないということも指摘をしておきます。

もう何十回申し上げたでしょうか、勤務時間中にコーヒークップを片手に喫煙をしている。これがなぜやめられないのですか。地下駐車場に入ると、たばこのにおいがすごいのです。要は市長、ここらの問題なのです。そこら、職員として職務に専念する義務があるわけですから、そこらを各管理職がどういうふうに指導していくのか、また、みずからが率先して範を示していくのか、このことなのです。

市長、友永副市長、耳痛いことかもしれませんが、今回皆さんが挨拶運動を始めてから職員の方から随分お電話もいただきました。「おかしいではないですか、泉さん」、こう言うのです。「市長、友永副市長に挨拶しても、挨拶を返してもらったことはありませんよ。挨拶を一番しないのは浜田市長と友永副市長ですよ」、こういう声が上がっています。僕もその職員の声を目にしまして、そういえば本当、こちらから挨拶も、余り挨拶らしい挨拶をもらったことないな。これはあなたの意中の人で私がないかもしれないけれども、いずれにしてもこれは根深い問題です。浜田市長になってから14件も不祥事が続いている。これはたかが緩んだということだけではない、たかが緩み過ぎてしまっている、こういう現象だと思います。

いずれにしても市民は、この不祥事に対して厳しい批判をしている。このことだけ申し上げて、あとは一般質問で深掘りをしていきたいと思えます。

- 議長（吉富英三郎君） ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（吉富英三郎君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

上程中の議第16号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することについて採決いたします。

この採決は、起立により行います。本件については、委員会の付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉富英三郎君） 起立全員であります。よって、本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、採決を行います。上程中の議第 16 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉富英三郎君） 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

〔動議〕と呼ぶ者あり〕

○9 番（松川章三君） 私は、この際、平成 26 年度関係の予算及び同予算に関連する議案について、集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議を提出いたします。

〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） ただいま、9 番・松川章三君から、平成 26 年度関係の予算及び同予算に関連する議案について、集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算特別委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻、議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○議長（吉富英三郎君） 再開いたします。

予算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に 16 番・松川峰生君、副委員長に 10 番・市原隆生君と決定いたしましたので、報告いたします。

お諮りいたします。上程中の全議案のうち、先ほど可決されました議第 16 号を除く 26 件については、会期日程により考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案のうち、先ほど可決されました議第 16 号を除く 26 件については、会期日程により考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 3 月 1 日から 3 月 4 日までの 4 日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、3 月 5 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 02 分 散会